入札監理小委員会における審議の結果報告

航空灯火・電源施設の維持管理業務

国土交通省所管の航空灯火・電源施設の維持管理業務については、平成23年4月から3年間の契約期間として4空港(新千歳、東京国際、大阪国際、福岡)において民間競争入札を実施しているところ。平成24年4月から、新たに21空港(稚内、釧路、函館、三沢、新潟、百里、小松、八尾、美保、広島、徳島、高松、松山、高知、北九州、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、那覇)において3年間の契約により民間競争入札を実施する旨、公共サービス改革基本方針(別表)に定められている。

これに基づいて実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、 その結果(主な論点と対応)を以下のとおり報告する。

<u>1 者応札への対応について(実施要項 13~16、19 頁)</u>

【論点】

1 者応札に対して、サービスの質を確保しつつ競争性を高めるための措置が講じられているか。

【対応】

アンケート実施により入札不参加理由を把握するとともに、競争性の確保を図るための入札参加条件の緩和として以下の内容を明記した。(13~16項)

地域内の本支店の所在地要件を当該都道府県から隣接県まで拡大

入札参加グループでの参加可能

監理技術者の途中交代を協議により可能

施工実績の緩和(供用中の飛行場でなくても施工実績として認める)

また、落札者が決定したときは、公表に加え、遅滞なく官民競争入札等監理委員会へ報告することを明記した。(19項)

パブリックコメントへの対応

意見募集においては、落札者の決定時期に関しての意見があり、以下の通り対応した。

【意見】

落札予定者の決定時期が、事業実施約1か月前となっているところ、新規受託のための新規雇用には6か月程度必要である。

【対応】

所定の手続き等を経る必要があるため、原案どおりのスケジュールとした。但し、パブリックコメントの意見を考慮し、開札から落札者予定者の決定までの期間の短縮化に努めることとした。

なお、次期事業においては、所定の手続き等の改善について検討することとした。

以上